

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月5日
【ファンド名】	大和住銀日本小型株ファンド
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-6205-0200
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【臨時報告書の提出理由】

当ファンドの主要な関係法人の異動が決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【内容】

イ．当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

主要な関係法人となる法人の名称：三井住友アセットマネジメント株式会社（2019年4月1日より、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（予定））

主要な関係法人でなくなる法人の名称：大和住銀投信投資顧問株式会社

資本金の額

三井住友アセットマネジメント株式会社：20億円（2018年9月28日現在）

大和住銀投信投資顧問株式会社：20億円（2018年9月28日現在）

関係業務の概要

「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき当ファンドの設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として当ファンドの運用（投資運用業）を行います。

ロ．当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当ファンドの発行者である「大和住銀投信投資顧問株式会社」は、2018年9月27日の取締役会において、2019年4月1日（予定）を効力発生日として、「三井住友アセットマネジメント株式会社」を吸収合併存続会社とし、「大和住銀投信投資顧問株式会社」を吸収合併消滅会社とする合併を行うことを決議し、2018年9月28日付で合併契約を締結したため。

異動の年月日

2019年4月1日（予定）

以 上